

校 種	小 ・ 中	学校番号	8	学校名	宇都宮市立昭和小学校
-----	-------	------	---	-----	------------

平成30年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

国際社会の中で、日本人としての自覚を持ち、心身ともに健康で創造力に富み、豊かな情操と正しい判断力・実践力のある心豊かで、たくましく生きる児童を育成する。

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

《目指す児童像》	「やさしい子」	心豊かで思いやりのある子
	「元気な子」	健やかでたくましい子
	「よく学ぶ子」	自ら学び自分をのばす子
《目指す教師像》	「頼れる先生」	倫理観と使命感をもち、誰からも信頼される先生
	「児童とともにある先生」	児童一人一人を大切にし、よさを認め励ます先生
	「学び続ける先生」	指導力の向上に努め、ともに学び続ける先生
《目指す学校像》	「活気ある学校」	自主的・自律的に特色ある教育活動を推進する学校
	「安全・安心な学校」	安全・安心の確保のため、組織的に取り組む学校
	「地域とともにある学校」	家庭、地域と一体となって児童を育む学校

2 学校経営の理念

明るく、楽しく、活気にあふれ、児童にとって「行きたくなる学校」、保護者や地域住民にとって「行かせたい学校」、教職員にとって「勤めたい学校」にしたいと考える。

3 学校経営の方針

教職員が使命感に燃えて教育活動の充実に努めるとともに、保護者や地域との協働による「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校教育目標の具現化を目指す。

- 「21世紀をたくましく生き抜く力」の育成を目指し、「学習指導要領」「第2次宇都宮市学校教育推進計画」の趣旨に基づきながら、本校児童の実態を踏まえるとともに、地域の教育力を有効に活用した特色ある教育活動を推進する。
- 「心豊かで思いやりのある子」を育成するため、自他の生命と人権を尊重する心や思いやりの心など育む豊かな体験活動と、全教育活動を通じた道徳教育を推進する。
- 「健やかでたくましい子」を育成するため、健康で安全な生活ができる基本的な生活習慣を身に付ける指導と、体力の向上を図る教育活動を推進する。
- 「自ら学び自分をのばす子」を育成するため、学ぶ意欲を高めながら、知識・技能を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を育む学習活動を推進する。
- 全ての教職員が、倫理観と使命感をもつとともに真摯な態度で自己研鑽に努め、児童一人一人を大切に教育活動を実践し、誰からも信頼される教職員として職務に励む。
- 教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務し、児童と向き合いながら質の高い教育が行えるよう、教職員の働き方改革の視点に立ち、職場環境改善のための取組を推進する。
- 星が丘地域学校園小中一貫教育と、魅力ある学校づくり地域協議会（夢工房）による保護者、地域との連携強化を図り、地域とともにある学校づくりを推進する。

[星が丘地域学校園教育ビジョン（H30改定）]『未来を見つめ、学び続ける力の育成』

4 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

(1) 学校運営

合言葉を《からだ元気 ところ元気 元気に学ぶ 昭和の子》として、全教職員がチーム力を高めながら活気ある学校づくりに努め、『昭和の子 元気プラン2018』を推進する。

また、地域の教育力をこれまで以上に有効に活用して特色ある教育活動を推進するとともに、昭和小学校地域協議会（夢工房）と一体となって、地域とともにある学校づくりを推進する。

(2) 学習指導

～主体的・探究的・協働的に学ぶ児童の育成～

- ・ 基礎・基本の確実な定着と主体的・探究的・協働的な学びを目指した学習過程の工夫改善を行う。
- ・ 児童が自ら考え分かりやすく表現できる学習活動を重視する。
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習活動による児童が主体的に学ぶ学習活動を重視する。
- ・ 授業研究会や授業を相互に見合う機会の充実により指導力の向上を図る。
- ・ 各種学力調査の結果を分析・活用し、学力向上に向けた実効性の高い取組を共通実践する。
- ・ 「宮・未来キャリア教育」により勤労観・職業観や基礎的・汎用的能力を計画的に育む。

(3) 児童生徒指導

～自分を大切にし、他者もかけがえのない存在として大切にできる態度・実践力の育成～

- ・ 児童が相互に認め合う場を数多く設けるとともに担任も認め励ます指導に努める。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を図るため、全校共通理解のもとで学年の発達段階に応じた指導を行う。
- ・ 心のこもったあいさつや、その場にふさわしい言葉づかいができるよう継続的な指導を行う。
- ・ いじめゼロ運動を推進するとともに、組織的対応によりいじめの早期発見、早期解消を図る。
- ・ 全教職員の共通理解のもと、不登校や集団生活不適応を生じている児童への支援体制を充実する。
- ・ 家庭や関係機関並びに星が丘地域や学校園小中学校との連携を図り、問題行動への組織的な対応を強化する。
- ・ 携帯電話等の危険性等に関する情報モラル教育を計画的に実践する。
- ・ 家庭や地域との連携を図りながら豊かな体験活動を実施し、豊かな心を育む「宮っ子心の教育」を推進する。

(4) 健康・体力

～自他の命や健康の大切さを知り、健康・安全・体力の向上に心がける態度・実践力の育成～

- ・ 自ら健康管理できるよう、学級活動、体育、学校行事と関連を図った生活指導の充実に努める。
- ・ 学校給食と各教科等との関連を図り、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・ 危機を予測し自らの命を守り抜く行動力を育成するため、安全指導の充実に努める。
- ・ 体力の向上のため、体育での学年に応じた体力づくりや、八幡山を活用した体育的行事等を行う。
- ・ 「元気アップ教育」に基づく体力向上、保健教育、食育、安全教育により、健康に生活できる心と体を育む。

5 学習指導、児童生徒指導、健康（保健安全・食育）・体力に関する取組

※ 様式2～4参照

6 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

自己の成長を目指し、豊かなかかわりを通して、主体的に取り組む意欲や態度

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

ア からだ元気

- ◇・ 地域の人的資源、自然環境資源等豊かな教育資源を活用した体育的行事の実施
- ・ 元気っ子健康体力チェックの結果を踏まえ継続的な補強運動の実施等、授業内容の工夫改善
- ◇・ 児童が自ら意欲を持って取り組める水泳及び縄跳び検定の実施
- ・ 関係機関と連携協力した交通安全教室、不審者を想定した避難訓練・防犯教室等の実施

イ こころ元気

- ◇・ 児童会を中心としたあいさつ運動の推進や縦割り班活動の効果的な実施
- ・ いじめゼロ運動の推進と、いじめアンケートやQ U検査を活用したいじめの早期発見と早期解消
- ◇・ 地域の教育資源を生かし、豊かな感性をはぐくむ直接的な体験学習の推進
- ・ 朝の日課の「読書タイム」等、本に親しむ環境作りや読み聞かせの充実
- ◇・ 幼保小連携の積極的な推進（八幡台幼稚園との交流）

ウ 元気に学ぶ

- ◇・ 八幡山公園を活用した豊かな体験活動の推進
- ◇・ 地域の事業所や官公庁等の協力を得たインターンシップ（6年）・まち探検（2年）等の実施
- ・ かがやきルーム及びそよかぜ学級（特別支援学級）と連携した特別支援教育の推進
- ・ 基礎・基本を確実に定着させるための学習の時間（じっくりタイム）の実施

7 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり

① 基本的考え

地域と共にある学校づくりを推進するため、学校地域協議会〈夢工房〉の学校運営参画を促進するとともに、地域の教育力を有効に活用した教育活動の充実に努める。

② 主な取組

- ・ 学校地域協議会の会議運営の工夫・改善による積極的な学校運営参画の促進
- ・ 地域の人材、自然・施設などの教育資源を有効に活用した体験活動の実施
- ・ 保護者や地域人材による学習支援の一層の充実
- ・ 「七夕かざり」「盆踊り」「どんど焼き」等、地域と協働で行う伝統行事の開催

(2) 小中一貫教育・地域学校園

① 基本的考え

地域学校園教育ビジョン「未来を見つめ、学び続ける力の育成」を具現化するため、小中教職員がより相互理解を深め、義務教育9年間を見通した教育活動を推進するとともに、一貫した児童生徒指導を実践する。

② 主な取組

- ・ カリキュラムの地域学校園化・自校化による義務教育9年間を見通した各教科等の指導
- ・ 地域の教育資源や人材を生かした宮っ子心の教育、宮未来キャリア教育の推進
- ・ 学校行事（運動会・音楽集会等）や地域行事（昭和まつり等）における中学生の参加協力
- ・ 小中学校間での一層の情報共有、相互支援による一貫した児童生徒指導や不登校対策の強化

(3) 不登校対策

① 基本的考え

「児童が安心して通える学校」「児童が行きたい学校」の実現のため、認め励ます教育を推進し自己肯定感を高めながら、互いに尊重し合う温かな人間関係づくりをするとともに、市教育センター作成の「不登校対策の手引書」の取組を着実に実施し、早期発見と組織的な対応に努める。

② 主な取組

- ・ 学級担任はもとより、全教職員による児童一人一人への共感的理解の姿勢に立ったかかわりと学習指導、生活指導両面での認め励ます教育による自己肯定感を高める指導の推進
- ・ アンケート、Q U調査、教育相談等の結果の分析と活用による不適応傾向のある児童の早期発見と不登校の兆候や傾向の児童に係る校内全体の情報共有（ケース会議を含む）と組織的な対応
- ・ 「1日休んだら電話、2日続けて休んだら家庭訪問、かかわり続けてきっかけ探し」の実施
- ・ SC や関係諸機関、家庭との連携による不登校の早期発見及び対処の総合的かつ効果的な実施